

# 第14回 川根本町茶業者大会

3月9日(土)、山村開発センターにおいて第14回川根茶業者大会が開催されました。大会では平成30年度の品評会などの入賞者への表彰が行われたほか、関係者研修会として「川根茶の優位性を示す『香り』の成分研究結果報告」や「液肥による茶園施肥の効果研究」といった研究結果報告が行われました。

また、現在茶業振興協議会で進めている「川根茶の地理的表示(GI)保護制度の効果と申請のポイント」と「川根茶産地の申請内容の説明」が行われました。



▲共同製茶連絡協議会一番茶互評会表彰を受ける平谷製茶組合長の鈴木俊二さん。

▲川根本町茶品評表彰を受ける相藤令治さんと丹野浩之さん。相藤さんには全品上位入賞感謝状も授与されました。

## ●地理的表示(GI)保護制度とは?●

- 登録されることのメリット
  - ・原則として登録された基準を満たす産品のみ地理的表示が使用されます。
  - ・品質を守るもののみが市場に流通できます。
  - ・GIマークにより、他産品との差別化がされます。
  - ・告訴などの負担なく、自らの産品のブランドと価値を守れます。
  - ・地域共有の財産として産品の名称が保護されます。
- GI登録産品の登録例
  - ・神戸ビーフ(兵庫県内)
  - ・夕張メロン(北海道夕張市)
  - ・西尾の抹茶(愛知県西尾市・愛知県安城市)
  - ・三島馬鈴薯(静岡県三島市の箱根西麓地域)
  - ・田子の浦しらす(静岡県田子の浦沖、富士市および沼津市沖)

↓GI認証マーク



# 平成30年度 生涯学習のつどい

2月24日(日)、川根本町文化会館において生涯学習のつどいが開催されました。

町民読書感想文・感想画コンクールの表彰式のほか、夏に行われた小学生県外体験学習や中高生海外英語研修の参加者による報告や、むつみ学級やすこやか大学をはじめとした教育委員会事業、坂京区での生涯学習事業の活動報告が行われました。

そのほか、生涯学習公演会として千頭のカフェー・ハル草源の山田ナオリさんのグループによるフラメンコのライブ公演が実施され、普段あまり目にする事のない異国情緒あふれる演奏と踊りが観客を魅了しました。



①感想文・感想画コンクールで表彰を受けた小中学生 ②地区での生涯学習事業の活動報告 ③中川根南部小5年生による県外体験学習の報告 ④中川根中学校の生徒による海外英語研修の報告 ⑤山田ナオリさん(千頭)はスペイン語による歌を披露 ⑥三高菖吉さん(小長井)によるフラメンコギター ⑦華麗なダンスも披露されました

